

# 理 事 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和7年6月25日（水）午後1時30分～
- 2 開催場所 大阪市立社会福祉センター3階 第1会議室
- 3 議事の内容

司 会

定刻がまいりましたので、ただ今から理事会を開催いたします。

本日の出席状況でございますが、理事定数6名以上23名以内、現在員数20名、本日の出席者19名でございます。従いまして、理事総数の過半数に達しておりますので、定款第29条第2項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、新田監事にもご出席いただいておりますことをご報告いたします。

また、本日の議案について、特別の利害関係を有する理事の出席はございません。

本日の午前10時30分から開催した評議員会において、本日から令和8年度会計に係る定時評議員会終結時までを任期とする理事及び監事が選任され、新理事会としての開催となりますことから、本理事会は招集手続を省略して開催しております。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず初めに、今任期から、新たにご就任いただきました理事の方をご紹介申し上げます。

大阪市此花区社会福祉協議会会長の岩井政人理事でございます。

大阪市大正区社会福祉協議会会長の川上満理事でございます。

大阪市福祉局長の向井順子理事でございます。

弁護士の川下清理事でございます。

次に、今回、お配りしております、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは、ただ今から議事に入りますが、理事会の議長は定款第29条第1項の規定により、その都度理事の互選とすることになっておりますが、慣例により、こちらから、ご指名させていただいて、よろしいでしょうか。

（異議なし）

異議なしということでございますので、議長を永岡理事をお願いいたします。永岡理事、よろしくお願いいたします。

永岡議長

まず、理事会の議事録の署名人ですが、定款第30条第2項に「出席した会長及び監事は、議事録に記名押印する」と規定していることから、この後の第1号議案で選定される会長と新田監事に議事録署名をお願いします。

## <第1号議案> 会長・副会長・業務執行理事の選任について

永岡議長

それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

第1号議案の会長・副会長・業務執行理事の選任ですが、定款第18条第2項に「理事会の決議によって理事の中から選定する」としております。お手元にお配りしております資料1理事名簿をご覧ください。

まず、会長の選任ですが、座長を中心に議事を進めてもらってはと考えておりますが、いかがでしょうか。

( 異 議 な し )

永 岡 議 長 異議なしということですので、座長は、小嶋理事にお願いいたします。  
どうぞよろしくお願いいたします。

小 嶋 座 長 それでは、大変僭越ではございますが、会長の選任について、座長を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

定款第 18 条第 2 項の規定に基づき、会長は理事の中から選定するとしておりますが、いかがいたしましょうか。

清 水 理 事 引き続き永岡さんをお願いしてはどうですか。

小 嶋 座 長 会長には、引き続きの永岡正己理事さんとのご発言がありました。  
ご承認いただけますか。

( 異 議 な し )

異議なしということですので、永岡正己理事に会長をお願いいたします。  
では、永岡会長から就任にあたり、ごあいさつをお願いいたします。

永 岡 会 長 ( あ い さ つ )

小 嶋 座 長 以上をもちまして、座長の役目を終わらせていただきます。  
それでは、永岡会長、議長をよろしくお願いいたします。

永 岡 議 長 それでは、次に副会長の選任ですが、副会長候補者の腹案がありましたら、事務局から説明してください。

真 鍋 局 長 事務局長の真鍋でございます。

事務局案といたしましては、

大阪市東成区社会福祉協議会会長の清水弘理事

大阪市生野区社会福祉協議会会長の多田龍弘理事

大阪市民生委員児童委員協議会会長の小嶋憲子理事

大阪市地域女性団体協議会会長の前田葉子理事

以上 4 名のみなさまに引き続き副会長をお願いいたしたいと存じます。

加えまして、今任期につきましては、大阪市社会事業施設協議会会長の川端均理事に副会長にご就任いただきたいと存じます。

以上 5 名のみなさまです。

よろしくお願いいたします。

永 岡 議 長 ただいまの事務局からの提案について、ご承認いただけますか。  
ご承認の場合は、挙手をお願いします。

( 異 議 な し )

異議なしということですので、原案どおり決定されました。

それでは、ここで、副会長のみなさまから、一言ごあいさつをいただきたい

永岡議長　　と思います。  
川端副会長につきましては、恐れ入りますが、副会長席にお移りいただき、一言ごあいさつをお願いいたします。

（副会長就任あいさつ）

永岡議長　　続きまして、業務執行理事の選任ですが、業務執行理事候補者の腹案がありましたら、事務局から説明してください。

真鍋局長　　事務局案といたしましては、前任期に引き続き、吉村浩理事を業務執行理事として考えております。  
よろしくをお願いいたします。

永岡議長　　ただいまの事務局からの提案について、ご承認いただけますか。  
ご承認の場合は、挙手をお願いします。

（異議なし）

異議なしということですので、原案どおり決定されました。  
それでは、ここで、吉村業務執行理事から、一言あいさつをお願いします。

吉村業務執行理事　　（あいさつ）

永岡議長　　定款第18条第3項に「業務執行理事以外の常勤理事は、理事の中から会長が指名する」と規定されていますので、業務執行理事以外の常勤理事については、浅井俊之理事をお願いしたいと思います。  
浅井理事、一言あいさつをお願いします。

浅井理事　　（あいさつ）

## ＜第2号議案＞ 評議員候補者の推薦について

永岡議長　　続きまして、第2号議案の評議員候補者の推薦について、事務局から説明してください。

真鍋局長　　第2号議案、評議員候補者の推薦につきまして、ご説明いたします。  
資料2をご覧ください。  
3頁に評議員選任規程を添付しておりますので、あわせてご覧ください。  
それでは、2頁をご覧ください。  
今回、新たに2名、評議員を評議員選任・解任委員会において選任いただくため、本理事会において候補者を推薦するものです。  
「区社会福祉協議会の代表」といたしまして、  
大阪市西区社会福祉協議会会長の田深欣寛様  
大阪市住之江区社会福祉協議会会長の久保道伸様  
でございます。  
任期につきましては、評議員選任・解任委員会において選任された日から令

真鍋局長

4 頁をご覧ください。6 月 10 日の理事会で評議員候補者を決議いただきましたが、6 月 18 日に開催された評議員選任・解任委員会において評議員として選任されましたので名簿を添付しております。

以上、評議員候補者の推薦についてご説明いたしました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

永岡議長

ご承認の場合は、挙手をお願いします。

(異議なし)

異議なしということで、第2号議案は、原案どおり決定されました。

＜第 3 号議案＞

永岡議長

安 森 部 長

第3号議案 会計監査人の報酬（案）につきまして、説明いたします。

資料 3 をご覧ください。

会計監査人の報酬については、定款第 24 条に基づき、理事会で定めることとなっています。

会計監査人については、令和 3 年度会計から辻・本郷監査法人を選任し、契約を締結しております。

報酬案は、昨年と同額の 190 万円です。

2 頁に、監査法人から監査体制、監査日数、監査報酬について提出された文書を添付しておりますので、ご確認ください。

3 頁をご覧ください。

定款第 24 条第 3 項に、会計監査人に対する報酬等は、監事の同意を得て、理事会において定めると規定しており、令和 7 年 6 月 2 日付けで、新田監事、羽賀監事には同意いただいていることをご報告いたします。

以上、会計監査人の報酬（案）について説明いたしました。

よろしく願います。

永岡議長

ご承認いただけますか。ご承認の場合は挙手をお願いします。

(異議なし)

異議なしということですので、第3号議案は、原案どおり決定されました。

本日ご審議いただく案件は、全て終了いたしましたので、ここで議長役を終了させていただきます。

ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

司

会

ありがとうございました。

これもちまして、理事会を終了させていただきます。

今後の予定でございますが、次回の理事会を令和 7 年 11 月 18 日（火）午前  
10 時 30 分から、市立社会福祉センターで開催いたします。

本日は、ご多用の中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。